

様式第1号（第5条関係）

会議概要

会議の名称	令和4年度第2回久喜市総合教育会議
開催年月日	令和5年1月25日（水）
開始・終了時刻	午前9時30分から午前10時43分まで
開催場所	市長公室
議長氏名	梅田修一市長
出席委員（者）氏名	柿沼光夫教育長、諸橋美津子教育長職務代理者、 山中大吾教育委員、小野田真弓教育委員
欠席委員（者）氏名	渋谷克美教育委員
説明者の職氏名	企画政策課企画政策係長 小室 智仁 学務課長 関口 智彰
事務局職員職氏名	総務部長 渡辺 文勝 教育部長 野原 隆 総務部副部長 関根 義寛 教育部副部長 斧田 直樹 総務部参事兼企画政策課長 折原 誠 教育部参事兼教育総務課長 榊原 俊彦 学務課長 関口 智彰 教育総務課課長補佐兼総務係長 森田 和美 企画政策課企画政策係長 小室 智仁 企画政策課企画政策係主事 鍋島 智明
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議・調整事項 （1）久喜市教育大綱について （2）小・中学校の適正規模・適正配置について （3）その他 5 閉会
配布資料	会議次第 資料1 久喜市教育大綱（案） 資料2 小・中学校の適正規模・適正配置について 資料3-1 菖蒲地区内小学校の児童数及び学級数の推移 資料3-2 鷺宮西中学校区3校の児童生徒数及び学級数の推移 資料3-3 久喜中学校区3校の児童数及び学級数の見込み
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○令和4年度第2回久喜市総合教育会議

1 開会

折原参事兼企画政策課長 皆様、おはようございます。
定刻になりましたので、只今から、令和4年度第2回久喜市総合教育会議を開会いたします。
なお、本日は渋谷教育委員が他の業務により欠席となりますので、ご報告いたします。
会議に先立ちまして、皆様いくつか、ご了解をいただきたいことがございますので、よろしくお願ひいたします。
まず、総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、個人の秘密を保つため必要があるとき、会議の構成が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときを除き、公開することとしておりますことから、本会議も、原則公開としたいと存じます。
また、本日の会議の記録のため、録音につきまして、皆様のご了解をお願いしたいと存じます。
本会議の公開、傍聴、会議録の作成及び公表、会議録作成のための録音につきましては、前回、ご確認をさせていただいておりますので、前回と同様の取り扱いをさせていただきます。皆様のご了解をお願いしたいと存じます。
また、前回に引き続き、今回の会議録についても、署名していただく委員に原案をご確認いただくこととさせていただきます。
署名する構成員については、市長及び市長が指名する1名の構成員が署名するものとして存じますので、市長から指名をお願いします。

梅田市長 今回の会議録の署名は「小野田委員」をお願いします。

小野田委員 はい。

折原参事兼企画政策課長 ありがとうございます。
それでは、本日の会議録の署名は、梅田市長と小野田委員をお願いしたいと存じます。

2 市長あいさつ

折原参事兼企画政策課長 次第に基づきまして進めさせていただきます。
初めに、梅田市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

梅田市長 皆さん、おはようございます。
本日は、令和4年度第2回久喜市総合教育会議を招集いたしましたところ、柿沼教育長ならびに教育委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席賜り、誠にありがとうございます。
さて本日は、令和4年度の第2回の会議ということで、「久喜市教育

梅田市長

大綱」、「小・中学校の適正規模・適正配置」の2点につきまして、ご協議をお願いしたいと考えております。

久喜市教育大綱につきましては、前回の会議におきましてもご協議いただきましたが、前回の協議の内容を踏まえ、今回、事務局から提示されている大綱（案）について再度ご協議いただき、令和5年度を始期とする久喜市教育大綱を策定したいと考えております。

また、小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、本市におきましても、少子化による児童生徒数の減少に伴い、小・中学校の小規模化が進んでいる状況でございます。こうした中、義務教育学校の開校に向けた準備などを進めているところですが、最新の状況等も踏まえまして意見交換したいと考えております。

ぜひ、皆様から忌憚のないご意見を賜り、本会議が有意義なものとなりますことをお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会に際しましてのごあいさつとさせていただきます。

折原参事兼企画政策課長

ありがとうございました。

3 教育長あいさつ

折原参事兼企画政策課長

続きまして、柿沼教育長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

柿沼教育長

皆様、おはようございます。

先般、梅田市長から、令和4年度第2回久喜市総合教育会議開催のご案内をいただき、本日は教育委員3名と出席をさせていただきました。

梅田市長におかれましては、日頃より教育行政に対しまして、深いご理解とご支援をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、まだまだ油断できない状況であります。各学校、幼稚園等では感染防止対策をとりながら日々教育活動を確実に実施しております。

急速な社会の変化、科学技術の目覚ましい発展、そうした未来を生きる子どもたちへの教育をどうするかが大きな課題であります。令和5年度を始期とする第2次久喜市総合振興計画、そして第3期久喜市教育振興基本計画の策定を受け、本日の協議・調整事項では、久喜市教育大綱について、そして近年の少子化傾向が進む中、小・中学校の適正規模・適正配置についての2点でございます。まさにこれからの久喜市における教育のあり方を方向付ける重要なものと考えております。

梅田市長には、生涯学習、学校教育、とりわけ子どもたちの学びのあり方に心をかけていただき、市政を進めていただいておりますことに感謝を申し上げ、本日の総合教育会議が実り多いものとなりますことをご祈念申し上げます。

よろしく願いいたします。

折原参事兼企画政策課長

ありがとうございました。

それでは、次第4、協議・調整事項に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

折原参事兼企
画政策課長

事前送付資料としまして、

- (1) 令和4年度第2回久喜市総合教育会議 次第
- (2) 資料1 久喜市教育大綱(案)
- (3) 資料2 小・中学校の適正規模・適正配置について
- (4) 資料3-1 菖蒲地区内小学校の児童数及び学級数の推移
- (5) 資料3-2 鷺宮西中学校区3校の児童生徒数及び学級数の推移
- (6) 資料3-3 久喜中学校区3校の児童数及び学級数の見込み

以上、次第を含めまして6点でございますが、お手元でございますでしょうか。

4 協議・調整事項(1)「久喜市教育大綱について」

折原参事兼企
画政策課長

それでは、次第4、協議・調整事項に入らせていただきます。
久喜市総合教育会議運営要綱第3条の規定によりまして、総合教育会議は、市長が招集し、その議長となると定めております。
このようなことから、梅田市長に議長をお願いいたします。
なお、議長として会議を進行していただきますが、併せて協議・調整にも加わっていただきたいと思っております。
それでは、梅田市長、よろしく申し上げます。

議長
(梅田市長)

ここからしばらくの間、議長として、協議・調整を行ってまいりたいと思っております。
皆さまにおかれましては、協議・調整が円滑に進行いたしますよう、特段のご協力をお願いいたします。
それでは、協議・調整事項の「(1)久喜市教育大綱」について進めてまいります。
内容につきまして、事務局から説明をお願いします。

小室係長

それでは私より、協議・調整事項の「(1)久喜市教育大綱」について、ご説明申し上げます。
資料1「久喜市教育大綱(案)」をご覧ください。

本日ご提示しました久喜市教育大綱(案)につきましては、前回の総合教育会議におきまして、ご意見いただきました内容を踏まえて作成したものとなります。

また、久喜市教育大綱(案)に位置づけております、第3期久喜市教育振興基本計画につきましては、久喜市議会令和4年11月定例会議に上程し、ご議決いただきましたことから、その内容をもって、大綱(案)に反映させております。

前回の会議におきまして、柿沼教育長からご意見をいただきました、「久喜市教育大綱」の冒頭に「第2次」を付けるか否かについてですが、他自治体の事例を調べましたところ、一部の自治体では「第何次」がついておりましたが、多くの自治体では付いておりませんでした。

また、前回、平成29年度久喜市総合教育会議における「久喜市教育

小室係長 大綱」の策定の際にあたりまして、「第2次」を付けず策定したことも踏まえまして、令和5年度以降におきまして「久喜市教育大綱」としたいと考えております。

なお、教育大綱につきましては、今回の総合教育会議におきまして策定したいと考えております。

久喜市教育大綱（案）の中身について、簡単にご説明させていただきます。はじめに、基本理念でございます。「だれもが夢と志をもち みんなで豊かな人生を切り拓く 久喜の教育 ～no one left behind（誰一人取り残さない～）」とさせていただきます。

続きまして、基本方針でございますが、こちらは「持続可能な社会の創り手として 未来を拓く子どもたちの育成」。2つ目に、「郷土愛を育み地域を支える人づくりの推進」。3つ目として、「「学び」の多様性に対応した 生きがいのもてる生涯学習社会の実現」。こちらの3点を基本方針とさせていただきます。

続きまして、基本目標でございます。資料1の裏面をご覧ください。基本目標1「互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する」。基本目標2としまして、「心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える」。最後に基本目標3「地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする」。こちらの3点を基本目標とさせていただきます。

大綱（案）の基本理念、基本方針、基本目標につきましては、先ほど申し上げましたが、第3期久喜市教育振興基本計画を参酌いたしまして、作成しております。このような形で、令和5年度を始期とする久喜市教育大綱とさせていただきますと考えております。

ご協議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、事務局からの説明は以上でございます。

議長（梅田市長） ただ今、事務局から「久喜市教育大綱」について説明がありました。これらの内容につきまして、意見交換したいと存じますが、おさらいとして、前回どのような意見交換だったか教えていただけますか。

小室係長 前回につきましては、柿沼教育長から、久喜市教育大綱の冒頭に「第何次」を付けるか否かについてご意見をいただいております。

議長（梅田市長） そうなりますと、最終確認ということよろしいでしょうか。

小室係長 そうですね。前回、久喜市教育大綱の作成の方向性としまして、どのような形で作成するかを議論させていただいたところでございます。

現在の久喜市教育大綱につきましては、市の最上位計画である久喜市総合振興計画や、教育の個別計画において上位となる久喜市教育振興基本計画における、本市の教育行政の方向性と合わせております。

そのようなことを踏まえまして、久喜市教育大綱につきましては、第3期久喜市教育振興基本計画を参酌して、策定したいと考えております。

議長（梅田市長） わかりました。ではそのようなことを踏まえまして、意見交換したいと存じます。

山中委員いかがですか。

山中委員	基本理念、基本方針等は良いと思いますが、資料1の裏面にある基本目標2の1行目「個別最適な学びとSTEAM化された学び」のアルファベットの部分に違和感があるのですが、他の言葉に置き換えられないものでしょうか。
議長 (梅田市長)	ありがとうございます。「STEAM化された学び」は、他の部分でも使われているのですか。
小室係長	教育大綱の基本目標の部分ですが、第2次久喜市総合振興計画の前期基本計画の基本目標1から取り入れておまして、「「久喜市版未来の教室」における一人ひとりに個別最適な学びとSTEAM化された学び」につきましては、第2次久喜市総合振興計画や第3期久喜市教育振興基本計画におきましても取り入れて作成しております。
議長 (梅田市長)	「STEAM化された」というのは、知っている人が少ないですが、計画の中での表現においては、このままの方が良いのかもしれないね。
柿沼教育長	この言葉を言い換えますと、科学技術や情報活用能力といった意味になると思うのですが、「STEAM」には芸術といった意味も含まれております。世界的にも広く使われているものですが、日本では最近、この言葉が使われ始めたことから、違和感が生じるのかもしれない。 ただ、教育大綱につきましては、市長が定めるものですので、市長の意見を取り入れることがよいと思われませんが、これからの時代に向けた大綱だと思いますので、「STEAM」を入れてもよいのではないかと思います。
山中委員	そうした経緯があるのでしたら、このまま入れていただいてよいと思いますが、このあたりの補足があれば嬉しいなと思います。
議長 (梅田市長)	それでは、ご意見として頂戴いたします。 ちなみにですが、「no one left behind」が全て小文字なのは何か意味があるのですか。
森田教育総務 課課長補佐	国連が定めた持続可能な開発のための2030アジェンダを参照して、大文字よりも小文字で一般的に使われておりましたので小文字にしたところでございます。
議長 (梅田市長)	根拠に基づいて小文字となっているのですね。わかりました。 それでは、諸橋さんいかがですか。
諸橋教育長職 務代理者	私からの意見としては、実際に地域のボランティア等を通して、子どもたちの人材育成や生涯学習に力を入れるということはとても大切だと思っていますので、こうした目標を掲げているのは、とても良いことだと思います。 子どもたちに身に付けてもらいたい力として、社会に出て生きていくために、例えば身を守るための法律的な知識や経済力を身につけるための教育を入れていくと、学校を卒業してすぐ社会に出たときに、今の子どもたちに戸惑いが無いのかなと、最近感じるがありました。

諸橋教育長職務代理者	そういった授業が取り入れられていくといいのかなと思います。
議長 (梅田市長)	ご意見ということでよろしいですか。
諸橋教育長職務代理	はい。
議長 (梅田市長)	ありがとうございます。 それでは、小野田さんいかがでしょうか。
小野田委員	基本目標の文章が全て言い切りの言葉として「実現しています」「できています」となっています。こちらは目標ですよ。私自身はあまりこういった言い回しは使わないので、目標であれば「実現していきます」といった表現の方が適切ではないかと思いました。
議長 (梅田市長)	わかりました。その表現の部分はどうでしょうか。
小室係長	ご意見ありがとうございます。こちらの基本目標1から3にあります文面につきましては、第2次久喜市総合振興計画の「5年後のまちの姿」から引用している部分がありますので、目標の到達点がどのようになっているかという表記となっております。このままですと分かりづらい部分もあると思いますので、それぞれの文章の前に「5年後に目標とする姿」といった形で加えさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。
議長 (梅田市長)	「5年後のまちの姿」が示されていれば、この表現でもいいのかなと思いますね。
小野田委員	はい、いいと思います。今現在の目標になってしまうと、違和感がありましたので、その方向でよろしくお願いします。
柿沼教育長	第3期久喜市教育振興基本計画では、「5年後のまちの姿」の文言が記載されていますよね。
議長 (梅田市長)	教育大綱は、第3期久喜市教育振興基本計画から抜粋していることもありますので、ここだけ見ってしまうと違和感がありますよね。
小室係長	ありがとうございます。柿沼教育長が仰ったように、第3期久喜市教育振興基本計画にも「5年後のまちの姿」という形で記載しております、同じようなスタイルで教育大綱にも記載させていただければと思います。
議長 (梅田市長)	わかりました。それでは一通りご意見いただきましたけれども、概ねよろしいでしょうか。 事務局どうぞ。

小室係長 先ほど、山中委員からご意見いただきました「個別最適な学び」や「STEAM化」についてですが、こちらの教育大綱を見ただけでは分かりづらい部分があると思いますので、これまでの総合振興計画や教育振興基本計画のように、用語解説を入れまして、どのような意味なのかが分かる形で併記をさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

山中委員 ありがとうございます。

議長
(梅田市長) ではそのように対応をお願いします。
他にご意見はございますでしょうか。

(「特になし」の声あり)

議長
(梅田市長) では、改めてお諮りいたします。
第3期久喜市教育振興基本計画の基本理念、基本方針、基本目標の部分をもって久喜市教育大綱にするということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長
(梅田市長) ありがとうございます。
それでは、そのように決定させていただきます。

4 協議・調整事項(2) 「小・中学校の適正規模・適正配置について」

議長
(梅田市長) 続きまして、協議・調整事項の「(2) 小・中学校の適正規模・適正配置について」でございます。
内容につきまして、学務課より説明願います。

関口学務課長 それでは、配布いたしました「資料2、資料3-1～3-3」により、私から説明をさせていただきます。

恐れ入りますが「資料2」の1ページをご覧ください。

はじめに、「1 小林小学校の統廃合等の検討について」でございます。

小林小学校の統廃合等に関しましては、平成29年12月10日に関係学校の保護者や地域の皆様を対象とした説明会を開催しましたが、説明会では、統合に否定的なご意見や市の人口施策に関するご要望をいただくなど、統合についての合意形成には至らなかったところでございます。

一方で、同じ地域を学区としている菖蒲南中学校につきましては、小規模化が著しく、教育環境の改善を図る緊急性が高かったことから、同校と菖蒲中学校の統合を、小林小学校よりも優先して進めることとし、保護者や地域の皆様などのご理解のもと、令和4年4月1日に新校、菖蒲中学校が開校したところでございます。

このような中、栢間小学校の児童数が減少傾向であり、また、菖蒲地区に5つある各小学校の1年生から6年生までの学級数は、将来的にいずれも6学級となることが見込まれることから、小林小学校をはじめ、

関口学務課長 学校の位置やスクールバスの運行などの通学方法を踏まえ、菖蒲地区全体で、学校の適正規模・適正配置の方策を検討していく必要があるものと考えております。

ここで、資料3-1をご覧ください。

補足としまして、栢間小学校の学区でありました菖蒲第32区の菖蒲町柴山枝郷の丸谷地区につきましては、「久喜市立小・中学校通学区域に関する規則」において、小林小学校への通学が可能な調整区域となっておりましたが、現在は、この地区のすべての児童が小林小学校に通学していることから、現状の通学の実態に合わせるため、令和4年10月に規則を改正し、小林小学校と栢間小学校の通学区域を見直しております。

このようなことから、資料3-1には、まだ反映されておませんが、令和5年度以降の小林小学校と栢間小学校の児童数は変更が見込まれるところでございます。

資料2の1ページに戻っていただきまして、次に、「2 鷺宮西中学校区における義務教育学校について」でございます。

上内小学校、鷺宮小学校及び鷺宮西中学校の統合に伴い、新たに設置する義務教育学校の開校準備を円滑に行うため、令和4年6月に「鷺宮西中学校区における義務教育学校設立準備委員会」を設置し、様々な事項について協議、検討しているところでございます。

新校の名称案につきましては、令和4年11月18日に開催しました準備委員会におきまして、関係学校の児童生徒を含めた各ご家庭から募った候補の中から、委員の投票により最多得点となった「久喜市立鷺宮西小中学校」となったところでございます。

また、学校施設の整備につきましては、既存の鷺宮西中学校の校舎では教室数が不足することから、前期課程であります1年生から4年生が主に利用する校舎の増築を計画しており、令和5年2月から令和6年6月まで基本設計及び実施設計を行い、令和6年9月頃から令和8年1月頃を目途に工事を予定しております。

この校舎の増築のほか、開校までに既存の屋外運動場や屋内運動場の改修工事を予定しているところでございます。

資料2ページをご覧ください。

次に、「3 本町小学校の学校統廃合等の方向性について」でございます。

本町小学校は、校舎等の施設や設備の老朽化が著しく、教育環境の整備・改善が喫緊の課題となっております。

このような中、本町小学校の学区が隣接する久喜北小学校が、令和8年度に6学級となる見込みであり、統合等を検討する場合は、本町小学校が最も有力な候補であることから、本町小学校の老朽化への対応を迅速に進めるため、統合した場合の新校の位置を検討しているところでございます。

この検討を進めるため、令和4年6月から12月にかけて、関係学校の保護者などを対象とした説明会等を開催してご意見を伺い、久喜市立小・中学校学区等審議会におきまして、ご審議いただいているところでございます。

また、令和4年12月下旬に、関係学校の保護者を対象としたアンケート調査を実施し、「将来的に本町小学校と久喜北小学校を統合する必要が生じた場合、新校の位置を現在の本町小学校の位置とする」という教育委員会の検討案についての賛否を伺ったところでございます。

関口学務課長 アンケートの結果は、対象家庭数350件のうち、138件、回答率39.4パーセントの回答があり、「賛成」及び「どちらかといえば賛成」の回答数が105件、76.1パーセントでございました。

この結果につきましては、令和5年2月2日開催の学区等審議会に報告し、ご審議いただく予定でございます。

今後、学区等審議会の答申をいただき、教育委員会の方針として、新校の位置が決定しましたら、本町小学校の学校施設の老朽化の解消を早急に進めていく必要があるものと考えております。

資料3ページをご覧ください。

次に、「4 今後の適正規模・適正配置の取り組み（案）」でございます。

今後の適正規模・適正配置の取り組みにつきましては、「第2次久喜市総合振興計画」及び「第3期久喜市教育振興基本計画」の計画期間であります令和5年度から令和9年度までの5年間は、鷲宮西中学校区における義務教育学校及び本町小学校の2校を中心に進めてまいります。

また、市内小・中学校の児童生徒数などの状況を注視しながら、適正規模・適正配置の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「5 これまでの説明会における主な意見や要望」でございます。

これまで、学校の小規模化に伴う統合等の検討におきまして、関係学校の保護者や地域の皆様などを対象とした説明会等を開催し、ご意見やご要望などを伺ってまいりました。

その説明会での共通した主なご意見などは、資料に記載してございますが、子どもたちのための「通学路の安全」や「スクールバスの運行」、地域の皆様に関係する「統合後の跡地活用」などでございます。

これらのご意見などにつきましては、統合までに解消できるものもありますが、一方で、統合後に全庁的に取り組む必要があるものもございます。

今後も引き続き、説明会において、保護者の皆様から貴重なご意見などを伺いながら、次代を担う児童・生徒にとって、よりよい学習環境を整えるため、学校の統合等にご理解いただけるよう事務を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

議長 テーマとしては、「小・中学校の適正規模・適正配置」となっておりますが、大項目ごとに意見交換できればと思います。

(梅田市長)

まずは、小林小学校の統廃合等の検討についてですが、こちらは菖蒲地区全体の話に展開していただいてもよろしいですが、こちらのご意見をいただきたいと思います。

諸橋さんいかがですか。

諸橋教育長職務代理者 資料3-1の表を見ていまして、令和4年度と令和10年度で比較しますと240人ほど減少していることを考えますと、学校説明会の時に、人口施策についても意見があったということで、そのあたりの兼ね合いも必要になってくるのかなと思います。

統廃合しても人口施策を考えていかないと、どんどん人口が減少していくばかりになると思います。また、全ての学校がこういう状況なので、1つの学校に集約するのも可能なのかですとか、今後を考えますとそこまで必要になってくるのかなと思いました。

議長 (梅田市長) そもそも菖蒲地区全体を見ますと、少子化の流れは確実に止めることはできないと思います。現実的な話、この5校を1校にまとめるという選択肢はあるのでしょうか。

関口学務課長 課内の担当者レベルの話ではありますが、実は5校を1校にする案も将来的に必要なようになってくるのではないかとこのところでシミュレーションしているところでございます。

ただ、菖蒲地区に限りませんが、統廃合につきましては、保護者や地元住民のご理解を頂いていることが大前提でございますので、丁寧なご説明を粘り強く繰り返し行っていくことが、まずは大事であると考えています。

柿沼教育長 小・中学校の適正規模・適正配置については、少しさかのぼりますが、平成29年に基本方針を策定した際に、複式学級になることが見込まれる学校を優先すること、そして中学校では単学級になる学校を優先することで小林小学校もその一つですが、その他江面第二小学校や上内小学校、菖蒲南中学校の4校が最初の統廃合の対象でした。

3校については、方向性が決まったのですが、小林小学校については、相手校が栢間小学校ということで進めてきました。しかし、なかなか地域の理解が得られないということ、また小林小学校と栢間小学校、両校とも非常に小規模化が進んでおりまして、また、この学区は極めて広いということで、スクールバスを利用することが必然的になってきます。そうなりますと、スクールバスの利用について、私どももよく検証しなければならないのですが、運動不足や体力の低下など、子どもの健康面もありますので、そもそもスクールバスが良いのかという考え方も検証したいと考えています。

また菖蒲地区の小学校5校がいずれも小規模化しているということで、これからの推移や、地域のコミュニティが小学校の学区で、本市の場合は、いろんなものが作られているので、そのあたりの理解を得る必要もあります。小学校の統廃合については、もう少し時間をいただいて検討させていただきたいと考えています。

令和4年8月に基本方針を改訂しまして、今度は複式学級にとらわれず、6学級や単学級が見込まれる学校についても統廃合の対象としていくことになりましたので、久喜北小学校のほか近々6学級になる学校もあるので、そちらを優先していく方が適正規模・適正配置の本来の目的になるのではないかと思います。

その間は、小規模校のメリットを活かした教育を進めていくので、子どもたちにとって小規模化のためにマイナスの部分だけが浮き出ることの無いよう、学校と連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

まだ決まっているわけではないですが、そういった方向が良いのではないかと思います。

議長 (梅田市長) この資料によると、当面、複式学級は凌げるということでのいいのですか。

関口学務課長 あくまでも現時点からの推計でして、実際には転出入もあるのですが、このまま推移していきますと、当面複式学級というのはぎりぎりの部分ではありますが大丈夫であると考えております。

議長
(梅田市長) しっかりと地域の方の意見を聞きながら進めていくということでお願いできればと思います。
小野田さんはどうですか。

小野田委員 今の意見と重なる部分もあると思うのですが、やはり菖蒲地区はすごく広くて、私も少し調べてみたのですが、小林小学校と栢間小学校はとても離れていますよね。これを1校にするのは、やはり大変なことなのかなと思います。将来的に1校にした場合に、かなりのスクールバスが必要になりますし、経費もかかると思いますので、先ほどお話がありました通り、人口増加に繋がる施策にも力を入れていただいて、菖蒲地区に、人がたくさん来るような計画等ができてくれば、ここも回避できてくるのではないかなと思います。
小規模の学校というのは、私の子どももそうだったのですが、1学年1学級の学校で、上の子は6年間過ごしたのですが、それなりにすごくいいこともありました。小規模の学校だからこそできる教育をしていただければいいのかと思います。
これだけの学校が一つになると、大きな学校になり、大きな学校もすごくいいのですが、私たちの時代というのは、子どもが多かった時代なので、すごく狭い校庭で何もできなかったという思い出もあります。
人数が少ないのもすごく大変だと思うのですが、複式学級はかわいそうかなと思いますので、統合ではなくそのままだでもいいのではないかなと考えています。

議長
(梅田市長) 諸橋さんや小野田さんから、菖蒲で何とか人口を増やせないかという話が出ているのですが、実際に現場では具体的に人口を増やす取組みはなかなか言いにくいのではないかなと思っているのですが、どうでしょうか。

関口学務課長 実は担当者も苦慮しているところがありまして、学校統廃合のために説明会を開くのですが、市の施策として人口増加の施策は何か無いのかというご質問をいただくと、なかなか説明が難しいところがございます。

議長
(梅田市長) 市街化調整区域に住宅が建てられないという国の法律がある以上は、それをとび越えて久喜市が独自の人口を増やす政策というと、空き家になってしまった農家に、若い人を呼び込むということしかないのかなと思われます。
東京に行って帰ってこない若い人たちがいっぱいいる中、農村地域に人々を呼び込む手段は難しいかなと考えます。また、多くの人が駅の近くや東京、さいたま市など便利なところへ移動してしまう状況です。
ただ、同じ菖蒲でもショッピングセンターの近くは、結構分譲住宅が建てられていて、菖蒲町三箇の一部のエリアは、人口が少し増えているところもあります。しかし、菖蒲地区の外れになりますと、人口が減少しており、これは他のエリアでも同様ですが、久喜や鷲宮でも駅から離れている市街化調整区域は、人口が減少し続けているので、菖蒲だけの問題ではありませんし、人口を増やすというのはなかなか難しいところだと思います。

小野田委員

企業の誘致などは、どうなのですか。

議長
(梅田市長)

企業を誘致できたとしても、定住ができない限りは、子どもが増えることにはつながりません。もともと国から、人が住むのは市街化区域であり、市街化調整区域はあくまでも住宅も含めて開発を抑制するという明確な政策があります。

市街化調整区域の学校が小規模化するというのも、必然であると考えます。市街化調整区域で子どもの数が増え続けている学校というのは、おそろくないと思います。

それが教育の格差にならないようにというのが大きな課題であり、非常に難しいテーマであると思います。

山中さんいかがですか。

山中委員

菖蒲エリアについては、市長が仰ったとおり、市街化区域と市街化調整区域があり、そこで人口を増やすのは非常に難しい問題でありますので、このエリアに対しては人口を増やす点については、国や県との連携が必要でしょうが、市でできることとしては教育の質を上げることを優先すべきかと思えます。

少子高齢化問題において、国からどのような政策が出てくるのか分かりませんが、5年や10年で一気に変わる問題ではないと思いますので、今できる範囲で子どもたちの教育の質を上げて、ここに住んでいてよかったと思ってもらえるようなことを考えていくことが一番良いのではないかと思います。

議長
(梅田市長)

菖蒲地区の統廃合については、現状様子を見ながら検討していくことが良いのかもしれないですね。

すぐに解決すべき問題ではなく、小規模学校ならではの良さがありますし、また中学生になれば一緒の学校になりますので、それをあえて今ここで議論しなくてもいいのかなと思います。

ちなみにスクールバスについてですが、年間でどのくらいのコストがかかっているのでしょうか。

関口学務課長

現在、江面小学校と菖蒲中学校でマイクロバス2台と中型バス1台という違いがあるのですが、江面小学校が委託料として1年間で約1,000万円、菖蒲中学校は約800万円から900万円となっています。こちらは運行するバスの便数により変わりますが、概ね1,000万円前後であります。

議長
(梅田市長)

統廃合して財政的なメリットを出そうとしても、スクールバスを出すことによって、かなり相殺されてしまう部分もあるんですね。

菖蒲地区のあり方については慎重に検討を進めていければということでしょうか。

続きまして、鷺宮西中学校区の義務教育学校についてです。

こちらは、小野田さんからいかがでしょうか。

小野田委員

学校名は、そのまま問題ないのかなと思います。

校舎の増築の計画ですが、開校は増築が終わってからになりますか。

関口学務課長 開校につきましては、令和8年4月となっておりますが、増築校舎につきましては、増築が完了して児童生徒が入れる状態で開校することを目指して進めているところです。

ただ、既存校舎の改修につきましては、開校後を考えております。同時に工事を開始してしまうと、工事車両の関係を含め難しい状況でしたので、児童生徒が入る校舎につきましては、整備した状態で開校になりますが、既存校舎につきましてはその後になります。

議長 (梅田市長) 小学5年生、6年生については現在の中学校の校舎に入るわけですね。

関口学務課長 今回の教育委員会の案ですと、小学1年生から小学4年生は新築校舎でして、小学5、6年生と中学1年生から3年生は既存校舎を利用いただくことを考えております。

小野田委員 そうした場合に、5年生、6年生は不便ないのでしょうか。

関口学務課長 新築校舎に伴いまして、既存校舎も教室のレイアウトを変えることを考えておまして、階段の高さも異なりますので、国の指針等では、手すり等を付ければ、そのような問題も解決できると示されており、そういった改修をすることで、小学生と中学生が一緒に使っても大丈夫な校舎にしていくということを考えております。

小野田委員 安全面がすごく心配だったので、そのことをお聞きできたので大丈夫です。

議長 (梅田市長) それでは、山中さんいかがですか。

山中委員 用地買収については現状どのようになっているのか教えてください。

議長 (梅田市長) 敷地を拡張した時の、用地買収についてですね。

関口学務課長 具体的な部分については、これからになりますが、鷺宮西中学校の西側に農地として使われているところがあります。もちろん地主の方のお考えもありますので、断定的なことを申し上げることはできないのですが、私どもとしては検討の結果、用地拡張をした方が子どもたちの教育環境がよりよいものになるということであれば、そちらの土地を購入させていただき、学校の敷地を拡張したうえで、子どもたちの教育環境を整えたいと考えております。

まだ決まっていない状況ですので、地主の方に直接お話していませんが、何名かの方に担当者からご挨拶に行かせていただきました。その時は、非常にご理解が得られそうな感触であったと伺っております。まだお会いできていない地主さんもおりますので、そういった面も含め、敷地の拡張につきましては、必要性等も含め検討してまいりたいと考えております。

山中委員 令和6年までに基本設計する案があると思うのですが、その前には拡張できるかどうかという判断をすると思うのですが、どのタイミングで拡張案なのか、現行の敷地で進めるのかを決めていくのでしょうか。

関口学務課長 まだ現段階の担当課案ということでご理解いただきたいと存じますが、基本設計開始早々に担当する業者に、打ち合わせの中で用地拡張の部分について、設計業者の案を伺いながら検討したいと考えております。そこで必要なことが分かりましたら、改めて地主の方へお話を持っていくとともに、それに伴う予算も必要となりますので、そのあたりのタイミングを見ながら、遺漏の無いよう事務を進めてまいりたいと思います。

山中委員 その土地は調整区域ですよ。除外の手続きに時間がかかると思うので、そこまで時間がないのではないかと思います。そのあたりは、拡張するのকাশないのかについては、早めに決めるといいのかなと思いました。

保護者としては今、ご意見の中で、拡張した方がいいのか、それとも新校舎を敷地内に建てるだけでいいのかという意見は出ているのでしょうか。

関口学務課長 保護者の方から用地に関するお話は、具体的には頂いていないところです。

柿沼教育長 説明会の中では、敷地を広げるという案は出していますよね。

関口学務課長 はい。

議長
(梅田市長) 敷地を拡張する前提でお話をしているわけですね。

関口学務課長 はい。敷地を広げる可能性があります、という候補地の案は出しております。

山中委員 わかりました。

議長
(梅田市長) 地権者は何人ですか。

関口学務課長 3名だったと記憶しております。

議長
(梅田市長) 耕作放棄地にはなっていない場所ですか。

関口学務課長 私も現地に行って確認したのですが、荒れ果てた状態ではなかったもので、何かしらの形で利用されていると思われま。

議長 (梅田市長)	学校用地ですと、農地転用の手続きはスピードアップできるのでしょうか。
関口学務課長	スピードとしては同じように思われます。ただ、その拡張を考えている用地につきましては、建物を建てるのではなく、校庭の一部として使用することを考えております。
議長 (梅田市長)	そちらには引っかからないのですね。
関口学務課長	現在の教育委員会の案ではございますが、現在そのように考えております。
議長 (梅田市長)	中学校の校庭と小学校の校庭が分かれるということになるのですか。
関口学務課長	そちらにつきましては、おそらく一体的になりますので、何らかの工作物で仕切って中学校用、小学校用という形にはならないと考えております
柿沼教育長	遊具は作らないといけないですよ。
議長 (梅田市長)	実際に中学校では部活動で、校庭を使うわけですよ。 小学校は小学校向けの遊具があるから、実質的に分けないと運用ができないと思います。
関口学務課長	構造物で仕切るのではないのですが、ここは遊具があるから小学生が使ってください、ということになると思います。 既に義務教育学校として取り組まれている学校の視察に行ったのですが、お話を伺いますと、当初は小学生用と中学生用として校庭の用途を分けていたそうなのですが、実際に運用してみますと、中学生が小学生の面倒を見ながら一緒になって遊んでおり、思ってもいない相乗効果があったと話されておりました。
柿沼教育長	校庭の使い方など全体像を分かりやすく早く示した方がいいかもしれませんね。休み時間などは一緒でもいいのかもしれませんが、体育の時間はどうするかなどお伝えしないと、保護者は疑問を持つと思います。 できるだけ早く示された方がいいと思います。
諸橋教育長職務代理者	この資料を見て思ったのですが、開校が令和8年4月からとあるのですが、義務教育学校の学級数を確認すると、令和9年から17学級になってしまうようですね。推移なのでわからないと思うのですが、開校しても令和6年度に、もし要件を満たさなかった場合どうになってしまうのかという点が心配です。
柿沼教育長	この地域の開発がどのようになるのかという点はあるのですが、こちらは市内唯一の義務教育学校になりますので、場合によっては学区外からの受け入れも考えてもいいのかなと思います。

柿沼教育長	<p>どうしてあそこだけやるのかという他の学区の保護者にとっては、そのような疑問があると思いますので、一定数受け入れられるようでしたら、学区外から受け入れていくことも検討してもいいのかなと思います。</p>
諸橋教育長職務代理者	<p>保護者目線からすると、その義務教育学校に行かせたいメリットが示されてくると、保護者としては行かせてみようかなと思いますし、まちづくりに関わってしまうのですが、義務教育学校ができたことによって地域が変わってくるのが理想なのかなと思います。</p>
議長 (梅田市長)	<p>実際にこちらの地域は、市街化区域の多いエリアとなっており、今でも分譲住宅が建っている場所でもありますので、1学級にならないように、私自身も都市開発については推進したいと思っています。</p> <p>また、団地の跡地利用で、これから3街区が除却されて、そこにおそらくUR都市機構が主導で、また新たな住宅分譲が行われてくると思うので、学級数が減らないように取り組んでいきたいと思っています。</p>
諸橋教育長職務代理者	<p>そうですね。明るい未来が見えるような気がするのでよろしく願います。</p>
議長 (梅田市長)	<p>上内小学校の子どもの数の減少が影響しており、団地に住む子どもたちの数が減ってしまうと、学区の児童生徒数も減ってしまうので、そこはまたいろいろ構想があるようなので、地域が衰退しないように協力したいと思っています。</p> <p>義務教育学校の具体的なメリットというのはどのような説明を現場ではされていますか。</p>
関口学務課長	<p>義務教育学校のメリットとして、中1ギャップの解消や小学校高学年のうちから教科担任制を導入できるといった点を、説明会ではお話ししております。</p>
柿沼教育長	<p>さきほど久喜市教育大綱が決まったので、その教育大綱を活かす学校にしていくといいですね。「久喜市版未来の教室」が実現できるようなそういう学校にしていくと、市長の考え方が反映されたものにもなると思います。</p> <p>また、郷土愛を育むといったものを分かりやすく示すといいのかなと思いました。</p>
議長 (梅田市長)	<p>久喜市初の義務教育学校ですので、ぜひとも魅力のある学校にしていきたいですね。</p> <p>それでは続きまして、本町小学校についてです。</p> <p>山中さんからお願いします。</p>
山中委員	<p>本町小学校の統廃合等の方向性についてということで、まず本町小学校を建て替えることが確定しているのかお聞きできればと思います。</p>
関口学務課長	<p>まず本町小学校の教育環境を改善したいということで、効果的な投資という面も踏まえまして、統廃合について検討を進めているところでございます。</p>

関口学務課長 その中で市議会でも話がありましたが、今の建物を使うのか、それとも建て替えて新校舎にするのかについては、これから検討することになります。

山中委員 本町小学校で建て替えや改修工事を行うことになれば、久喜北小学校に児童が移動すると思うのですが、久喜北小学校の校舎を使って進めていくという案はもう無いのでしょうか。

柿沼教育長 改築するときですか。

山中委員 新校として久喜北小学校を使うということです。もちろん建て替えると、かなりのお金がかかってくると思います。

また、本町小学校のあるエリアは地盤もよくないですし、裏山に鳥がきて環境の問題もあり、そこに建物を建てるのもどうなのかなと思いました。

久喜北小学校と本町小学校の場所も近くて、本町小学校と久喜小学校の場所も近いので、むしろ久喜北小学校と久喜小学校に分けた方が、学区もきれいに分かれると思います。

本町小学校の子どもが久喜小学校のほうが近いのに、わざわざ遠くの本町小学校に行かなきゃいけないの、というご家庭も多くいらっしゃいます。

新駅前通りができたので、そこで学区を分けるほうがきれいなのですが、今は旧駅前通りで学区が分かれている部分もありまして、いろんな意味で校舎を建て替えるメリットはあるのかなという個人的な意見があります。

昔、老人福祉センターにしますというような案もあったと思いますが、仮に久喜北小学校がなくなった後の使い道はすでに決まっているのか教えていただきたいと思います。

関口学務課長 今のところ、久喜北小学校の跡地をどのように活用していくかについては、具体的に決まっていない状況です。

跡地活用については、全庁的に江面第二小学校や菖蒲南中学校も検討しているところですので、同じような形で検討を重ねていくものになると考えています。

山中委員 学区の見直しというのは、今後検討する余地はあるのでしょうか。

柿沼教育長 その件については、意見を聞きました。

ただ、学区の見直しはしてほしくないという意見が本町小学校の中がありました。

山中委員 わかりました。今住んでいる方々が、その学区でいいというのであれば、それでよろしいと思います。

柿沼教育長 ただ本町小学校の子どもたちは、敷地が広いので、今の校舎にいながら、新しく校舎を建ててほしいということです。そういった要望書が出ております。

山中委員	市の財政的にはどうなのでしょう。
議長 (梅田市長)	反対を押し切って進めると住民からの反発も予想されますので、私個人的には、本町小学校の学区を久喜小学校と久喜北小学校の2つに分割することが一番良いと思います。それを理解していただくのが極めて難しい状況です。
柿沼教育長	学校統廃合の場合は、学校を建設するときの補助金における補助率が、通常の建設よりも有利になりますので、そういったものを利用すると支出もかなり抑えられると思います。
山中委員	そのあたりは無駄遣いにならないようにしていただき、補助金については丁寧な説明をしていただければと思います。 個人的には、学区見直しをしてほしいところですが、住民がそのような意向であれば致し方ないと思います。
議長 (梅田市長)	この件についての議論は、一度終結でよろしいでしょうか。 最初はいくつかの選択肢を出したところですが、本町小学校の存続が強く希望されているのですからね。 諸橋さんはいかがですか。
諸橋教育長職務代理者	私は久喜北小学校にいたこともありましたが、すごく新しい学校ですし、単純にもったいないなと思います。 ただ今の話を聞きますと、なかなか住民の方のご意見がその方向だということでしたら仕方ないのかなと思います。
議長 (梅田市長)	実は複雑な経緯がありまして、久喜小学校から本町小学校に分かれて、さらに本町小学校から久喜北小学校に分かれており、どうしても歴史の浅い学校ですのでなかなか難しいですね。
柿沼教育長	本町小学校は、児童数も減っていないですよ。
議長 (梅田市長)	逆に増えていますね。 つまり幼稚園や保育園に、この子どもたちが通っているということですよ。
山中委員	私は今、子どもを久喜幼稚園に通わせていますが、子どもの数が多いですね。
議長 (梅田市長)	学区が狭いこともありますが、どうして久喜北小学校の児童数がこんなに減ってしまうのかと思います。 開発が終わってしまうと、新規の開発ができませんし、このあたりも含めて、学区の線引きが難しいところですね。 小野田さんはいかがですか。
小野田委員	私は久喜北小学校が一番新しいというのは分かっているのですが、住民の方の賛成がないと、これは実現できないことなのかなと思います。 本町小学校の老朽化が激しいとかなり言われていますので、建て替え

小野田委員 方がいいのかなと思います。ただその時に、どこに建てるかということで、そこに子どもたちがいながら建てるのか、先ほど山中さんがおっしゃったように、久喜北小学校に一回移動して、今の校舎を壊して作るのかの検討が必要になると思います。

今の栗橋小学校がもともと中学校であり、その中学校の校舎を残したまま、小学校に建て替えたということが昔ありました。

そのときに、今現在建っている校舎が校庭の南側にあります。そのため、雪が降ったりしたときには、校舎の陰で雪が解けないこともあります。本来は、南側に校庭があるのが理想ですね。

ただ栗橋小学校の場合は、北側が校庭になっています。そういうこともあるので、今校庭が空いているからといって空いている土地に建物を建ててしまうのは、いかがなものかなと感じております。

柿沼教育長 今の本町小学校の校舎は、校庭からみると場所が東側にありますよね。

おそらく昔の地盤の関係でその場所に建てたのでしょうかね。

甘棠院に寄ったところですよ。

山中委員 そうですね。甘棠院側にありますね。

議長 (梅田市長) 裏側は森に囲まれていて、鬱蒼としたところでもありますよね。

山中委員 地盤は良くないと思います。

小野田委員 そうなると地盤改良からですかね。

議長 (梅田市長) 校舎の建設は大体何年くらいかかるのでしょうか。

関口学務課長 4年程度を見えています。

議長 (梅田市長) 実際の工事はどうなのですか。

関口学務課長 工事はもっと短くなると思います。

議長 (梅田市長) 工事現場に子どもを通わせたいのでしょうか。危ないですよ。制約もありますし、騒音も発生しますし、どうして保護者はそのような反応なのでしょうか。

一時的にでも、久喜北小学校に通って、そちらで快適にスクールライフを満喫した方がいいと思います。

柿沼教育長 おそらく校舎に児童が入りきらないと思います。

議長 (梅田市長) 久喜北小学校ですと入りきらないのですね。そういった物理的な要因ですと仕方ないですね。

山中委員 昔は3クラスありましたよね。

柿沼教育長 ないですね。3クラスの学年が、一時あったくらいです。榊原さん、工事の工期などはどうなのでしょう。

榊原参事兼教育総務課長 参考ですが、久喜北小学校を建てる時、私が担当していたのですが、杭の工事からまず始めました。その時は、本体工事を始める前年度の年明けから杭工事を始めて、翌年度に工事を完了させました。その時には校舎やプール、そして校庭整備これらを含めて1年ちょっとかかりました。もちろん階数にもよると思います。

今回の本町小学校につきましては、どの校舎を建て替えるのかという部分もありますが、建てる校舎について既存校舎との絡みもありますので、導線をどうするのかという部分もあると思います。どのくらいの規模をどこに建てるのかという配置計画も立てなくてははいけませんし、校舎を建てた後にも、既存校舎の解体も出てくると思いますので、通常の新築校舎よりも工期としては長くなると思います。

議長 (梅田市長) こちらの件は、現在このような状況ということで認識していただきたいと思います。

それでは大きな括りのテーマとして、小・中学校の適正規模・適正配置について何かご意見ありますか。

(「特になし」の声あり)

4 協議・調整事項(3) その他

議長 (梅田市長) それでは、続きまして、協議・調整事項の「(3) その他」でございます。

次回以降もテーマに基づいて意見交換を行いたいと考えておりますが、皆様からの提案などはございますでしょうか。

特に皆様からの意見がないようでしたら、事務局から提案をいただきたいと思います。

小室係長 事務局からでございますが、令和5年度第1回の総合教育会議のテーマですが、「不登校の児童生徒への支援」をテーマとして、ご提案させていただきますと思います。こちらの不登校の児童生徒への支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、一斉休校など生活環境の変化等に伴いまして、全国的に不登校の児童生徒が、新型コロナウイルス感染拡大前と比べて増加している状況でございます。そのようなことから、本市の現在の状況を踏まえまして、こちらの不登校の児童生徒への支援につきましては、意見交換をしていただきたいと思います。以上でございます。

議長 (梅田市長) ただいま事務局から、「不登校の児童生徒への支援」について提案がありました。
皆様、この内容でよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

議長 (梅田市長) それでは次回の会議ではこのようにしたいと思っておりますので、よろしく
お願いいたします。
その他といたしまして、皆さまからご質問、ご意見など何かございますか。

(「特になし」の声あり)

議長 (梅田市長) それでは、以上を持ちまして本日予定した協議調整が終了いたしました。
ご協力いただきましてありがとうございました。
これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。
大変お疲れさまでした。

小室係長 今後のスケジュールについて、一点だけご連絡させていただきたいと思
います。今年度につきましては、児童生徒に関する緊急の案件が無ければ、本日の
会議が最後となります。
また来年度の予定でございますが、令和5年度につきましても、今年度と同様
2回の開催を予定しておりまして、第1回目を7月頃、今年度第2回目が1月
になりましたが、通常ですと第2回目は11月頃で予定しております。
また時期が近くなりましたら、ご案内を申し上げたいと思っておりますので、
その際にはご予定のほどをよろしくお願い申し上げます。
事務局からは以上でございます。

5 閉会

折原参事兼企画政策課長 それでは次第に基づきまして、(5)閉会に移らせて
いただきたいと思います。
次回以降の会議につきましては、時期が参りましたら、改めてご案内
させていただきますので、引き続きご協力をお願いいたします。
それでは、以上を持ちまして、令和4年度第2回久喜市総合教育会議
を終了させていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年2月16日

久喜市長 梅田 修一

久喜市教育委員 小野田 真弓